

令和4年第4回伊根町農業委員会議事録

令和4年4月12日(火曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

令和4年 第4回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和4年4月12日 (火)					
閉会の日時	開会	午後1時30分				
	閉会	午後2時00分				
議 長	小原 澄晴 会長					
招集場所	伊根町役場ほっと館 ふれあいホール					
委員定数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	大西 一彰	出	7	村井 英敏	出
	2	小原 澄晴	出	8	一井 京一	出
	3	小西 俊朗	出	9	上山 徳和	出
	4	岡田 博美	出	10	山口 忠司	出
	5	三野 治郎	出	11	井上 一明	出
	6	竹原勇次郎	出			
農地利用最適化 推進委員の出 席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	出	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴 (会長)					
	山口 忠司			井上 一明		
会議の説明に 出席した者	事務局長 橋本 利将 事務局書記 小笠原 健悟					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	特に無し					

議 事 の 審 議 結 果

第 9 号 議 案 非農地証明交付申請に係る承認について

承認

第 1 0 号 議 案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について

承認

第 1 1 号 議 案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について

承認

令和4年第4回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻より少し早いですが、皆さん集まりのようなので令和4年第4回の農業委員会総会を始めさせていただきます。
議長	本日の農業委員の出席者は11名中、11名の出席であります。また農地利用最適化推進委員の出席は3名中、3名の出席であります。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。
議長	春になりまして急に暑くなってきました。 色々と農作業が忙しい時期ですが急に暑くなってきましたので、体に気を付けて農作業に従事していただきたいと思えます。
議長	会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。 10番 山口委員と11番 井上委員にお願いしたいと思います。
議長	議事に入ります前に事務局から体制が変わりましたので、報告等がありますので、よろしく願いいたします。
事務局	失礼します。事務局員等の異動がありましたので、この場をお借りして報告させていただきます。 委員協議会資料の最終ページをご覧ください。 まず、事務局長が地域整備課長と兼務の私、橋本利将です。 昨年度までは、事務局次長を努めさせていただきましたが、今回より事務局長として事務局の運営等全般に携ってまいりますので、よろしく願います。 事務局次長は、私の後任で地域整備課課長補佐と兼任の村山重雄です。 村山：あいさつ(省略) 書記は農林水産係長の小笠原から異動はありませんが、本年度から農業委員会事務を主に行ってもらいます。 小笠原：あいさつ(省略)

	<p>副主任は白須専門監が課内異動となりましたので倉野基博主事となりました。</p> <p>倉野：あいさつ(省略)</p> <p>白須専門監については、施設整備課の施設整備係で主にハードに係る仕事をしていただくことになりました。</p> <p>白須：あいさつ(省略)</p> <p>以上の体制で委員会事務を行います。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは議事に入りたいと思います。</p>
議 長	<p>第9号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」です。</p> <p>本案について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容等を説明)</p> <p>A氏から申請のあった伊根町字菅野小字山ナへ1562-2に係る非農地証明交付申請になります。</p> <p>登記地目は田、現況は原野となっており、地積は905㎡です。</p> <p>申請によりますと平成16年ごろから現況の状態です。</p> <p>現地確認は小原会長、一井職務代理が行っております。</p> <p>(資料により該当農地の位置等を説明)</p>
議 長	<p>ご質問やご意見はありませんか。</p>
議 長	<p>ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。</p> <p>第9号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」承認に賛成の方は挙手願います。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手ということで、承認することにいたします。</p>
議 長	<p>つづいて、第10号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」ですが、関連がありますので、第11号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」と合わせて事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容等を説明)</p> <p>第10号議案と第11号議案の関連は、筒川の河川改修事業に伴い、第10号議案の土地が一部収用されることになり耕作者のB氏が所有者のC氏に相談したところ、農作業の効率化のため第11号議案の土地と交換するというものです。</p>

事務局	<p>第10号議案に係る土地の所在は、伊根町字本庄上碑前川原1098の1、地目は台帳、現況とも田です。地積は1,300㎡、農用地内となっています。</p> <p>譲渡人の事由は譲受者人の希望、譲受人の事由は経営農地の効率化です。</p> <p>譲渡人はC氏 譲受人はB氏です。</p> <p>譲受人の経営内容は自作地1,225㎡、借入地7,580㎡、貸付地2,142㎡、合計10,947㎡、世帯員・農業従事者とも2名です。</p> <p>現地確認は小原会長、村井委員で行っています。 (資料により該当農地の位置等を説明)</p>
事務局	<p>第11号議案に係る土地の所在は、伊根町字本庄上横枕1143番地、地目は台帳、現況とも田です。地積は436㎡、農用地内です。</p> <p>もう一筆は、伊根町字本庄上小字横枕1144番地、地目は台帳、現況とも田です。地積は571㎡、農用地内となっています。</p> <p>譲渡人の事由は譲受者人の希望、譲受人の事由は経営農地の効率化です。</p> <p>譲渡人はB氏、 譲受人はC氏です。</p> <p>譲受人の経営内容は貸付地7,656㎡、世帯員・農業従事者とも2名です。</p> <p>現地確認は小原会長、村井委員で行っています。 (資料により該当農地の位置等を説明)</p>
議 長	<p>ご質問やご意見はありませんか。</p>
大谷委員	<p>第11号議案の25ページの6番の世帯員等について、名前が多く書かれているがどういうことか。</p>
事務局	<p>本来であれば、1143・1144番地の耕作者だけでよかったが、C氏については7,656㎡の農地すべてを貸付しており、間違えて貸付をしている全ての農家を記載されています。</p>
議 長	<p>他にご質問、ご意見はございませんか。</p>
議 長	<p>ご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。</p>

	<p>第10号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」 承認に賛成の方は挙手願います。</p>
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
	<p>つづいて、第11号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」 承認に賛成の方は挙手願います。</p>
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議長	審議案件は以上でございますので、令和4年第4回の農業委員会総会を閉会いたします。
議長	以降、委員協議会に移ります。議長を大谷推進委員にお譲りいたします。